

感染症による出席停止について

桑名高等学校

学校感染症に罹患した場合や罹患の恐れがある場合等は、集団感染を予防するため「出席停止」になります。

出席停止となる感染症と診断された場合や、医師や保健所から感染拡大防止のため登校を控えるよう指示された場合は、学校での集団感染を予防するために下記の手順を行ってください。

- ① できるだけ早く担任へ連絡してください
- ② 感染の恐れがないまでに回復、または医師や保健所の許可が出るまでの期間は登校を控えてください。

【連絡先】

〔1年生〕 0594-22-5987

〔2年生〕 0594-22-5714

〔3年生〕 0594-22-5993

〔衛生看護科〕 0594-22-8515

出席停止となる主な感染症	出席停止期間の目安
インフルエンザ	発症した後（翌日から数えて）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（翌日から数えて）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消えるまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状（熱・のどの痛み・結膜炎など）が消失した後2日を経過するまで
その他の感染症 ・結核　・髄膜炎菌性髄膜炎、 ・腸管出血性大腸菌感染症、 ・流行性角結膜炎、 ・マイコプラズマ感染症 ・新型コロナウイルス感染症　など	

※ ただし、期間については、病状により医師に感染の恐れがないと認められれば、この限りではありません。

※ 昨年度まで提出していただいていた「感染症罹患報告書」は廃止しましたので、提出の必要はありません。必ず担任に正確な情報をご連絡ください。